水道環境課

問い合わせ 水道環境課 業務係 まで

水道を寒さから守ってあげてください!

寒くなったら水道管の凍結にご注意ください。



冬場に長期間留守にする場合や、気温が氷点下4 以下になると水道が凍結しやすくな

屋外、北側で日が当たらない場所、風当たりの強いところ、むき出しになっている水 道管などは特に注意が必要です。

早めに凍結防止の準備をお願いします。

水道管の凍結防止の方法は

「むき出し」になっている水道管や蛇口に、保温材・古い毛布・布きれなどを巻き付け、その上からビニ ールテープなどを巻いて凍結の防止をしてください。

水道管が凍ってしまったら...

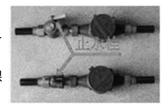
凍ってしまった部分に、タオルや布などをかぶせて、その上からゆっくりと「ぬ るま湯」をかけてください。なお、蛇口を開けてもすぐに水が出ない場合があり ますが、そのような場合でも、蛇口は開けたままにせず、必ず閉め、自然に溶け るのを待ってください。



熱湯を急にかけると、水道管や蛇口が破裂することがありますので、ご注意く ださい。

水道管が破裂してしまったら...

直ちに水道メータボックス内の止水栓を閉めて、水が止まったことを確認して から、町指定水道工事業者に連絡して修理しましょう。尚、止水栓を閉めても、 水が止まらない場合は、止水栓が故障していることもありますので、水道環境課 までご連絡下さい。



定期的に漏水していないか確認しましょう!!

最近、漏水による水道水の使用量の増加が見受けられます。漏水をそのまましておくと、水道料金に反映 されお客様の負担が多くなってしまいます。メーター検針時に検針員が確認しますが、お客様も月に1回は、 水道メーターを確認することをお勧めします。

漏水の確認方法は

家の中や庭の散水栓などの水が出るところを全て止めてください。 水道メーターボックスを開け、メーター(右写真参照)のパイロットが回って いれば漏水していることになります。

宅内で漏水していたら

宅内の漏水調査、修繕などはすべて町指定水道工事業者が扱っていますので、 お客さまから直接依頼してください。(その際の修理費等はお客様の負担とな ります。)

漏水による高額の水道使用料が発生したとき、漏水の発生状況により減額が できる場合がありますので、水道環境課までお尋ねください。



下水道の接続はお済みですか?

毎日使っている水は限りある資源です。汚した水はきれいにして、自然に戻すことが一番です。次の 世代のために、生活環境と自然環境を守ることは私たちの使命です。接続がお済みでない方は少しでも 早い接続をお願いします。